産業報國運動進捗し本格的軌道に乘る

本誌前號既報の如く日本全國産業報國聯盟都市に於て運動の趣旨經過の說明を行ひ協力方を要請せるに次ぎ更に東京に於て各方面との懇談會を披歷して協力報達方を要請したのであるが、こゝに運動の進捗狀況の大要を全國讀者諸氏に報告する。なほ、町田理事は近衞總理大臣（六月二十九日午前九時）に本運動に關し詳細報告し協力を求め、尙木戸厚生大臣とも七月四日午前十一時會見、本運動に關し懇談する處があつた。

全産聯最高幹部會遂に欣然協力方針を確定

先づ、第一に、全産聯の最後的意思の確定である。これは各日刊新聞紙にも既に詳細に報導せられた所であるが、日本における事業主の最も活潑な團體で、過去において數々の注目すべき閥歷を有する全産聯が遂に時局の重大性と日本の本質に自覺され、産業報國勞資一體の根本精神を自らの指導精神として確認し、左記の如き運動への無條件欣然參加の大方針を決議せられた事は極めて重大な意義を有する事柄であると云はなければならぬ。

事業主團體側のこの不動の態度の確定こそは、時局對策委員會、同專門委員會において全産聯關係者就中關氏の熱心なる協力參畫の事實と相俟つて産業報國運動の重大なる成果の一つであり、時局への一大貢獻であつたと云はねばならぬ。

全加盟事業主がこの最高幹部會の方針を體して言行一致の根本精神に基き、よくその精神の實踐につとむるならば、從來極めて大なる摩擦なくしては實行しえられざりし事業場内の諸問題がまことに圓滑に解決せられうる譯であつて、産業人一體の原理がこゝに一つの基礎的條件を確保しえた譯であり、事業場内産業報國會創設の可能性が充分確保しえたことを意味するに外ならぬのである。巷間傳へらるる所の關西産聯の諸々の條正或は反對意見なるものも實は杞憂にすぎず、無條件欣爲協力の全國的意思がこゝに確定せられたことはこの運動の展開にとつて盤石の重みを與ふるものであらう。

なほ全産聯の決議並にそれに到達するに至つた經過の概要を摘記すれば五月四日、十三日、十六日に全産聯常任委員會を、五月二十八日、六月十五日に特別委員會を、又四月三十日、五月十四日、六日、二十二日、産業平和委員會を、それぞれ開催し、本問題を中心議題として討議究研し、六月十六日の常任委員會に於て、左記の如き決議を確定された次第である。

決議

昭和十三年六月十六日
全國産業團體聯合會常任委員會

全國産業團體聯合會ハ協調會時局對策委員會ノ提唱ニ係ル産業報國ノ精神ニ贊同シ欣然其ノ運動ニ參加ス

官廳側との歩調完全に一致す

産業報國運動は單は民間一部のものの運動でなく實に官民合體の全國民的運動であり又さうあるべき性質の運動である。

立案の經過、又本誌前號にも報告せる如く官廳殊に厚生省としては各々その責任當事者が首唱の位置に立つていろ〳〵御骨折りをいただいた譯であつて、この官民合體の運動たる趣旨は既に明確にせられ警察部長會議、特高課長會議及調停官會議等においてもこの趣旨は公式に表明せられた所であつた。

更にそれに引續き、より多面的により深くこの官民合體、國民運動と國家意思の合一結合の實をあげんがために、官廳各方面との忌憚なき懇談を進め全面的な贊意を表せられた次第であり、その大要は次の如くである。

▲陸海軍關係當事者との懇談會

陸海軍はその下に膨大なる軍事諸工場を擁し本問題に直接關係があるばかりでなく、現下の時局に關し軍事的關聯ばかりでなく一般内政諸問題にも深き關心と熱意を示されてゐる次第であり、かゝる關係當事者の方々との懇談諒解意見の統一の必要なるは云ふを俟たない所である。

懇談會當日は極めて多忙なる公務に從事せらるにも拘らず左記の如き陸海軍共多數の出席を得、長時間に涉つて之がその目的を達し幾多の貴重なる忠告と協力聯達の意を明にせられたるはまことに感激に耐えざる所であつた。

懇談會概況

一、日時　六月二十日午後六時九ノ内
一、出席者（順序不同）
陸軍側　岡田中佐（參謀課）久保中佐（同）石光大尉（同）宮田中佐（軍務局）服部大尉（陸軍造兵廠）河越中佐（企畫院）山内中佐（同）
海軍側　南部中佐（經政本部）伊中佐（同）野中中佐（航空本部）稻葉少佐（同）大道少佐（海軍工廠）八木大佐（軍務局）吉田少佐（航空廠）
協調會側
町田、長岡、海島、坂井、子安、慶瀨、小泊。
懇談の内容は省略。

▲企畫院關係首腦部との懇談會

内外の事態を冷靜に且大局的に把握し、明析にして的確なる企畫の時務を撥當せられつゝある企畫院との協力と その意思の統一は、本運動の展開上絶對缺くを得ざる所のものである。將來に於て、國家總動員法發動の場合、それとの間に重要なる關聯をもたれるであらうと思はれる關係に於ても、本運動との最も密接なる關聯を有つものたるは云ふを俟たない所であらう。産業報國運動は、勿論自發的な國民運動であり、强權の發動による總動員體制整備とは若干異る。然し、この産業報國運動が、將來において形式に於ても亦組織的國家意思の合一結合の實をあげんがために、官廳各方面との忌憚なき懇談を進め全面的な贊意を表せられた次第であり、その大要は次の如くである。

▲陸海軍關係當事者との懇談會

陸海軍はその下に膨大なる軍事諸工場を擁し本問題に直接關係があるばかりでなく、現下の時局に關し軍事的關聯ばかりでなく一般内政諸問題にも深き關心と熱意を示されてゐる次第であり、かゝる關係當事者の方々との懇談諒解意見の統一の必要なるは云ふを俟たない所である。

懇談會當日は極めて多忙なる公務に從事せらるにも拘らず左記の如き陸海軍共多數の出席を得、長時間に涉つて之がその目的を達し幾多の貴重なる忠告と協力聯達の意を明にせられたるはまことに感

激に耐えざる所であつた。

懇談會概況

一、日時　六月二十日午後六時九ノ内
一、出席者（順序不同）
陸軍側　岡田中佐（參謀課）久保中佐（同）石光大尉（同）宮田中佐（軍務局）服部大尉（陸軍造兵廠）河越中佐（企畫院）山内中佐（同）
海軍側　南部中佐（經政本部）伊中佐（同）野中中佐（航空本部）稻葉少佐（同）大道少佐（海軍工廠）八木大佐（軍務局）吉田少佐（航空廠）
協調會側
町田、長岡、海島、坂井、子安、慶瀨、小泊。
懇談の内容は省略。

▲企畫院關係首腦部との懇談會

内外の事態を冷靜に且大局的に把握し、明析にして的確なる企畫の時務を撥當せられつゝある企畫院との協力と その意思の統一は、本運動の展開上絶對缺くを得ざる所のものである。將來に於て、國家總動員法發動の場合、それとの間に重要なる關聯をもたれるであらうと思はれる關係に於ても、本運動との最も密接なる關聯を有つものたるは云ふを俟たない所であらう。産業報國運動は、勿論自發的な國民運動であり、强權の發動による總動員體制整備とは若干異る。然し、この産業報國運動が、將來において形式に於ても亦組織的に於ても國家と一體となることを拒否するものに非ず、むしろ國民運動の理想は却つてそこにあると信ずるものであつて、又强權發動によらずして、事前に自發的にかゝる總動員體制が整備せられることこそ、實は總動員法の眞の存在意義たることは極めて明白な事柄である。

この點は充分注意すべき重大問題でありこの國民運動の根本性質にふれ、就中運用上、或は將來のこの運動の展望とも密接不可離の要點たる所である。總動員法第四條乃至第七條、同條關聯の施行要綱に明確に規定された諸點こそは産業報國運動推進上、絶えず銘記しなければならぬ問題であると信ずる。

企畫院首腦部の方々との懇談の内容も實はこの點にもふれたのであるが、その一部を誌せば左の如くである。

企畫院との懇談會概況

一、日　時　昭和十三年六月廿九日午後六時十時
一、場　所　丸之内會館
一、出席者　企畫院側
瀧總裁、東産業部長、中村内政部長、原安通部長、植村調査部長、立松務專官、金井書記官、角倉書記官、美濃口調査官、鶴島瑞夫氏
協調會側
河原田稼吉、町田辰次郎、潤島武雄、坂井德治、子安治、慶瀨健一、藤澤潤世
一、懇談概況
町田理事より産業報國運動の趣旨經過等につき簡單なる挨拶ありたる後企畫院側出席諸氏より大要左の如き質疑意見の開陳ありたり
一、運動發展のためには、その精神をしつかりのみこんだ優秀な人（幹部）を作ることが必要ではないか
一、資本家の教育が一番大切であり又なかなか困難なことだと思ふ、勞働者は極めて従順である
一、一縣に一人位よくわかつた人がゐるとうまくゆくのではないか
一、新聞關係の人に充分よくわかつてもらう必要がある
一、勞働組合なども餘り偏よらぬことが必要である
一、各府縣に支部を作ることが必要だ熱心な知事、工場課長をさがして、それと組んでやることが必要だ、そしてこの運動を複雜的にやる縣を作り、その實例を基礎にして全國を說くのが適當ではないか
勞働組合の上層部ばかりに注目せず大衆、下部組織に充分注目する必要あり殖産大臣中のドイツの經驗をくむ必要がある
一、職場だけでなく、御ち時局の重壓下にある間だけでなくその後も一層緊張したやるだけの覺悟が必要だ、むしろその時こそ大いに力を入れるべきだ
一、時局下に於ける諸々の企畫に於て物にばかりとらはれずもつと人の問題に注目する必要がある。その意味でこの運動は必要なことと思ふ
一、この精神に即して法制の方も出來るだけ整備せしむべきである
一、この運動が協調會から起つたことは極めて適切なのことである、協調會が愈々本筋に乘つたわけだ。

産業報國聯盟創立準備委員正式確定

産業報告運動の中央機關設立の議は漸く熟し、創立準備委員が協調會德川會長の依囑により全員欣然承諾の下にこゝに正式に確定を見たことは運動の展開に一つの大なる礎石を置いた譯である。

その氏名は左の如くであつて、第一回の準備委員會を來る七月十六日正午協調會に於て開催する。

（イロハ順）

貴族院議員　河原田稼吉氏
厚生省勞働局長　成田一郎氏
協調會常務理事　長岡保太郎氏
愛國勞働農民同志會會長　松本勇平氏
協調會常務理事　町田辰次郎氏
社會大衆黨三輪壽壯氏
全産聯常務理事　膳桂之助氏

▲蓄産局關係當事者との懇談會

一、國治安の維持の總元締たる警保局の方々との間に忌憚なき懇談會を行ひ、協力方を御願ひした。全國に膨大なる警察網を有し直接工場鑛山の諸問題に緊密なる關係を有たれる内務省就中警保局の御協力御援助なくしては、本運動の充分なる展開は望み得ない所であつて、幸に全くその趣旨に贊同され協力を約せられたことは實に盤石の强みを感ずる次第であるその懇談の要旨は次の如くである

懇談會概況

一、日　時　七月五日正午
一、出席者
警保局側
本間局長
菊水保安課長
加藤事務官、北村事務官、植村事務官
協調會側
河原田、町田、潤島、坂井、子安、新川、慶瀨
一、懇談會の概況
河原田、町田兩氏より說明を行ひ警保局側より開陳せられた意見の大要左の如し。
一、中央聯盟と厚生省と警保局が一體になつてこの事業をする必要がある
一、附縣特高課と工場課との間に緊密な聯繫をとる必要がある。
一、この運動の實行には强い信念をもつた人をもつてする必要がある。
一、組織を具體的にどう云ふ風にするのか。

▲蓄産局關係當事者との懇談會

一、時　日　七月九日午前八時—十時
一、出席者　警視廳側　安部警視總監、菊地特別高等警察部長、本地官房主事、吉田調査課長、上山工場課長、渡邊勞働係長
協調會側　河原田理事、町田常務理事、潤島、藤澤、新川、桐原
町田常務理事より産業報國運動の趣旨、經過、組織等に就き詳細說明あり、次いで河原田理事より官民協力の下に飽く迄現實に即して本運動を遂行する方針なりとの補足的說明あり、更に潤島參事は本運動は勞資の意思疏通に依りて産業報國の實を擧ぐる事を目的とする倫理運動なる事を强調し、懇談に入り、出席諸氏より幾多の有益なる忠告を承つて盛會裡に閉會した。

▲社會政策學院概況

第四十回社會政策講習　目下開講中の概況講習は、頗る順調に進行してゐる。その後の概況左の如くである。

正科講座に於ては社方講師「最近に於ける經濟の動向」古瀨講師「社會保險と保健施設」堀田講師「工場關係傷病軍人保護問題」、村山講師「協調組合運動」等の各講座終了。

特別講座　五月二十七日「社會思想批判」小泉信三氏、五月三十日「國家總動員法に就て」内田源兵衞氏、六月九日「非變下の物價對策」小島精一氏の各講演を擧行同盟生多數出席熱心に聽講せり。

實地講座
五月二十八日　木所瑛哥教産業青年會陶保産業、江東消費組合、江東消費組合、江東消費組合産業食配給所、中ノ郷質屋信用組合
六月四日　南工省東機工業成所
社會政策懇談會　五月二十七日會館一階談話室にて開催、法政大學教授精讀士鈴木榮男氏より「法廷に現はれた現代世相」と題する興味深き講演並に會員研究發表あり頗る有意義なる會合であつた參加者約五十名。